

所 属	健康福祉環境部 児童家庭課		
担当(係)名	家庭福祉係	内 線	2637

(款)3 民生費 (項)5 女性対策費費 (目)(1) 女性保護費
(明細書事業名) 女性保護措置費
DV被害等女性支援事業

1 当初予算(要求)額(千円)

6,797

2 当初予算(決定)額(千円)

6,394

【財源内訳】

国 庫

一般財源

(前年度 5,042)

1,697

4,697

3 事業概要

近年ドメスティックバイオレンス(DV)に関する相談、一時保護件数が急増しており、女性相談センターの一時保護所で保護しきれないDV被害者を社会福祉施設で保護できるように受入れ体制を整備し、DV被害者の保護体制を強化する。

4 施策の効果

DV被害による一時保護件数(本人のみ)

平成12年度 38人 平成13年度 70人

民間施設に一時保護を委託することにより、被害女性を迅速に保護する等の受け入れ体制ができる。

5 要求の内容

	DV被害等女性の一時保護委託事業費 3,394千円	DV被害等女性の緊急一時保護事業費 3,403千円
対象者	DV等により一時保護を求めている母子等	深夜等の理由で女性相談センターの一時保護所までの移送が適当でない女性(同伴児を含む)また、一時的に広域措置が必要となる女性
保護期間	原則2週間	原則2日以内(2週間まで更新可)
保護内容	食事の提供、日常品の支給、宿泊所の提供等	食事の提供、日常品の支給、宿泊所の提供等
委託施設	社会福祉施設3施設	社会福祉施設15施設

6 決定内容

(1) DV被害等女性の緊急一時保護事業費 3,000千円

(2) DV被害等女性の一時保護委託事業費 3,394千円